

事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日:令和 4年 12月 10日

公表:令和 5年 1月 28日

事業所名 [ほしぞらとよた]

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	評価や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			利用人数が多い時は階を分けて支援している。
	2 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		1階、2階と分けて支援をしている。	バリアフリーではない。
	3 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			利用者の年齢が上がってきているので、年齢相応の遊びや活動を増やしていく。
適切な支援の提供	4 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		毎年実施。	
	5 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	6 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		
	7 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		参加できる機会がしっかりある。	
	8 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			
	9 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	10 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			
	11 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ合わせて児童発達支援計画を作成している	○		月ごとに子どもの状況を話しあっている。	
	12 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			
	13 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			
	関係機関や保護者との連携	14 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	○		
15 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○			
16 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている		○			
17 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている		○			
保護者への説明責任等	18 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	19 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			
	20 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			
	21 定期的に会報等発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			
	22 個人情報の取扱いに十分注意している	○			
	23 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		当人と話し、視覚的にわかりやすく書面で残したり、メールで残すようにしている。	
	24 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		3月、9月に実施。保護者に訓練報告書を配布。	
	25 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状態を確認している	○		スタッフで情報共有をしている。てんかんの研修、マニュアルを作成している。	
	26 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			
	28 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			
	29 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。

事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日:令和 4年 12月 10日

公表:令和 5年 1月 28日

事業所名 ほしぞらとよた?

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			
	2 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○			
	3 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			
適切な支援の提供	4 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			
	5 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	6 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		
	7 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			
	8 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			
	9 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	10 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			
保機関や保護者との連携	11 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○			
	12 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			
	13 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			
	14 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	○			
	15 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			
	16 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			
保護者への説明責任等	17 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			
	18 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	19 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			
	20 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			
	21 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			
	22 個人情報の取扱いに十分注意している	○			
	23 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
その他	24 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		○		
	25 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○			
	26 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			
	28 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			
	29 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日: 令和 4年 12月 10日

公表: 令和 5年 1月 28日

事業所名 ほしぞらとよた1

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を精査した 改善内容又は改善日誌
環境・ 体制 整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			
	2	職員の配置数は適切である	○			
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○			バリアフリーではない。
適切な支援の提供	4	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			
	5	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	6	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			
	7	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○			
	8	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			
	9	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○			
関係機関や保護者との連携	10	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成している	○			
	11	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎日実施。	
	12	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		毎日実施。	
	13	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			
	14	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○			
	15	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	○			
保護者への説明責任等	16	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○			
	17	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		必要時実施	
	18	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		必要時実施	
	19	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		必要時実施	
	20	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			
	21	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			
非常時等の対応	22	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			
	23	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○			
	24	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			
	25	個人情報に十分注意している	○			
	26	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
	27	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		配布している	
非常時等の対応	28	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		3月、9月に実施	
	29	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			
	30	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○			
	31	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		周知している。	

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日:令和 4年 12月 10日

公表:令和 5年 1月 28日

事業所名 ほしぞらとよた2

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制 整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			
	2	職員の配置数は適切である	○			
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○			バリアフリーではない。
適切な 支援の 提供	4	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			
	5	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	6	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			
	7	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○			
	8	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			
	9	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○			
関係機関 や保護者 との連携	10	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○			
	11	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎日実施。	
	12	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		毎日実施。	
	13	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			
	14	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○			
	15	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	○			
	16	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○			
	17	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		必要時実施	
	18	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		必要時実施	
	19	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		必要時実施	
保護者への 説明責任 等	20	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			
	21	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			
	22	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			
	23	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○			
	24	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			
	25	個人情報に十分注意している	○			
非常時 等の対応	26	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
	27	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		配布している	
	28	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			
	29	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			今後実施予定あり。
	30	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○			
	31	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		周知している。	